

議長決まる 予算・一般議案23件を議決

平成29年第3回（9月）市議会定例会は、9月4日から27日までの24日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案および決算認定議案などの一般議案23件の合計26件で、決算認定議案を除く23件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

また、今定例会において議長が選出されました。なお、決算認定議案3件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。



所信と報告を述べる奥ノ木市長



議長 若谷 正巳 (51歳)
 選回数 3回
 職務 総務常任委員会委員長
 役職 議会運営委員会委員長
 監査委員

補正予算議案

一般会計は、25億7千651万円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。
 ・防犯カメラの設置要望が当初の見込みを上回ることから、補助金を増額するための経費。

・安全・安心な保育を実施するため、認可保育施設や認可外保育施設等に対し、新たに乳児用呼吸モニターの購入費を補助するとともに、認可外保育施設等に対し、新たに保育支援員の配置経費を補助するための経費。

・本市の在住者、在学者、在勤者などで、オリンピック・パラリンピックの強化指定選手等選ばれた者へ激励金を交付するための経費。
 ・特別会計は、国民健康保険事業、介護保険事業の2会計で、8千829万円が追加されました。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

◆川口市立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例
 上青木西保育所および朝日東保育所の移転を伴う建替えならびに芝南

保育所の現在地での建替えに伴い、保育所の名称、位置および定員を定めるもの。

◆川口市立高等学校教育支援基金条例
 経済的な理由により、進学等が困難な川口市立高等学校の生徒に対する給付型奨学金の支給などの教育活動支援事業のために基金を新設し、基金の管理運用について必要な事項を定めるもの。

◆川口市文化芸術審議会条例
 文化芸術振興基本法の一部改正に伴い、川口市文化芸術審議会を新設し、所掌事務、委員の数および任期等必要な事項を定めるもの。

契約議案

◆工事請負契約の締結について
 ・（仮称）婦人青少年会館・（仮称）産業労働会館改築工事
 ・前川住宅及び前川図書館第1期改築工事
 ・・・・ほか3件

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について
 ・安行第199―1号線
 ・安行第343―3号線
 ・・・・ほか3路線

◆市道路線の廃止について
 ・安行第344号線
 ・・・・ほか1路線

人事議案

(敬称略)

◆川口市教育委員会委員の任命同意に

ついて

齋藤 卓

◆人権擁護委員の候補者の推薦に

ついて

嶋根 務

議員提案

次の意見書は審議の結果、可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆核兵器の全面的廃絶を求める意見書

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

◎稲川 和成、○関 由紀夫、

飯塚 孝行、古川 九一、

碓 康雄、野口 宏明、

榊原 秀忠、幡野 茂、

矢野由紀子、前原 博孝、
松本 幸恵、大関 修克、
関口 京子

【企業会計決算審査特別委員会】

◎杉本 佳代、○金子 幸弘、

青山 聖子、最上 祐次、

奥富 精一、濱田 義彦、

稲垣喜代久、福田 洋子、

芦田 芳枝、前田 亜希、

江袋 正敬、松本 進、

板橋 博美

インターネットで
本会議の様子が
ご覧になれます。
議会ホームページから
アクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組

「こんには県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声 11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
あなたの連絡・相談が子どもを守る大きな一歩となります。



● 一人で悩まないで

「このままでは虐待してしまうのでは…」 「もしかしてこれって虐待では…」 と悩んでいませんか。

さまざまなストレスや不安がきっかけになって虐待してしまうことは、決して特別なことではなく、同じように悩んでいる人はたくさんいます。どんなささいなことでも構いません。子育てに悩んだときは、一人で悩まず、まずは相談してください。

● 地域のみなさまへ

皆さんの温かいまなざしや声かけが、子育て中の親子の心の支えになることもあります。また、近くに「気にかかる親子」がいたり、「もしかして虐待？」と思った時には、子育て相談課や児童相談所などに連絡してください。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。あなたの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩になります。

相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課・家庭児童相談室	☎048-259-9005 (子育て相談課) ☎048-257-3330 (家庭児童相談室)	月～金曜日：8:30～17:15 (祝日を除く) (家庭児童相談員による相談は9:30～16:30) ※上記の日時以外で緊急の時は 「市役所代表電話 048-258-1110」へ
埼玉県南児童相談所	☎048-262-4152	月～金曜日：8:30～18:15 (祝日を除く)
埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル	☎048-779-1154	月～金曜日：18:15～翌8:30 (土・日曜、祝日は24時間対応)
児童相談所全国共通3桁ダイヤル	☎189 (いちはやく)	お住まいの地域の児童相談所に電話がつながります。 (開所時間以外の時間帯は留守番電話になります。) ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。
保健センター	☎048-256-2022	月～金曜日：8:30～17:15 (祝日を除く)